

外国人の子どもたち の自立と 明るい未来のために…

(財)愛知県国際交流協会

今年六月、外国人児童生徒の日本語学習を支援するための『日本語学習支援基金』を創設しました。基金創設の目的、基金事業の内容についてご紹介させていただきます。

基金創設の経緯

愛知県の外国人登録者数は、年々増加傾向の中、二〇〇七年末現在二万二八四人で、東京都に次いで全国第二位となりました。

学齢期の外国籍の子どもは約一五五〇〇人で、そのうち約七〇〇〇人の子どもは日本語の能力が不足していると推計されています。

このような状況の中、愛知県は、「日本で育つ外国人県民の子どもは、将来、地域社会の担い手となり得る存在であり、日本人県民の子どもたちと同様に、未来に夢と希

望を持って暮らすには、日本語の習得が不可欠」との考えから、先導的緊急措置として、(財)愛知県国際交流協会に「日本語学習支援基金」を創設し、外国人の子どもそれぞれの日本語能力に応じた日本語学習機会を整備することとしました。

日本語学習支援基金事業の概要

日本語学習支援基金は、平成二〇年度から二四年度の五年間に限定し、基金目標額七億円を全額取り崩して事業を実施するもので、事業実施に当たり「日本語学習支援基金事業特別会計」を新たに設けました。

また、基金事業を適切に実施するため、経済団体、教育関係者、行政関係者からなる「日本語学習支援基金運営委員会」と、日本語教育専門家等からなる「日本語学習支援基金事業審査委員会」も設置しました。基金事業は、「外国人児童生徒の支援」と

「外国人学校への支援」を二つの柱とし、さらに、「その他事業」としてこれらの支援をより効果的に実施するための事業も実施することとしています。以下、基金事業の内容を具体的に紹介します。

1 外国人児童生徒の支援 (1) 日本語教室学習支援事業

ア 概要

外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に対して、児童生徒を対象にした日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成する。

イ 対象

愛知県内で開催される日本語教室で、協会が定める日本語指導者としての条件を満たす者が一人以上おり、原則、五人以上の児童生徒を対象とした日本語教室であること。対象とする教

室は、協会が認定を行う。

ウ 助成内容

(ア) および(イ)を合算した額を助成する。

(ア) 日本語教室の教室運営に要する費用(教室運営基礎額)

出席児童生徒数に応じ、月額一万円から四万円の間で助成

(イ) 人数割額

出席児童生徒一人当たり月額二〇〇〇円を助成

(2) 日本語能力試験受験料助成事業

ア 概要

外国人児童生徒が、(財)日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験を受験し合格した場合、その受験料(五五〇〇円十願書代五〇〇円)に相当する額を助成する。

イ 対象

(1)で認定を受けた日本語教室に所属する児童生徒

ウ 助成内容

合格した児童生徒への奨励の意を込め、六〇〇〇円分の図書カードを交付する。(合格の級は問わない)

2 外国人学校への支援

(1) 日本語指導者派遣等事業

ア 概要

外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に対し、日本語指導者を派

遣し、または日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成する。(愛知県の私学助成対象校は除く)

イ 対象

学校カリキュラムの中に週一回以上の日本語授業が組み込まれている外国人学校

ウ 助成内容

助成対象として認定した外国人学校に対して、次のいずれかを助成する。

(ア) 日本語指導者の派遣

週九時間を上限に日本語指導者を派遣する。

(イ) 日本語指導者雇用に係る助成

日本語指導者の雇用に係る経費について、週九時間を限度に一時間当たり二〇〇〇円以内で助成する。

(2) 日本語学習教材給付事業

ア 概要

外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に対し、必要な日本語教材を給付する。

イ 対象

(1)で認定を受けた外国人学校

ウ 助成内容

外国人学校が希望する日本語学習教材を、児童生徒一人当たり年間二冊程度給付する。

(3) 物品・機器等の提供(コーディネート)事業

ア 概要

外国人学校の教育環境充実につなげるため、企業、民間団体、県民等が提供可能な物品や機器(OA機器、机、椅子、文房具等)等の情報を外国人学校に提供する。

イ 対象

(1)で認定を受けた外国人学校

ウ 事業内容

企業等から提供可能な物品や機器等の情報を収集し、協会ですと化して外国人学校に対し情報提供を行う。外国人学校から希望があった場合は、寄附者から外国人学校への受け渡しができるムーブに行われるよう調整を行う。

3 その他事業

(1) アドバイザー設置事業

ア 概要

外国人児童生徒を対象にした日本語教室に対し、カリキュラムや指導方法について助言等を行うアドバイザーを派遣し、教室の運営がスムーズに行われるよう支援を行う。

イ 対象

1(1)で認定を受けた日本語教室

ウ 事業内容

必要に応じて、アドバイザーが日本語教室を訪問し、助言等を行う。アドバイザーには、報酬および交通費を支給する。

(2) 日本語ボランティア養成事業

ア 概要

地域での外国人児童生徒を対象にした日本語教室の拡充を目的として、児童生徒に日本語を指導するボランティアを養成する。

イ 対象

児童生徒を対象とした日本語ボランティアの活動に意欲がある者

ウ 事業内容

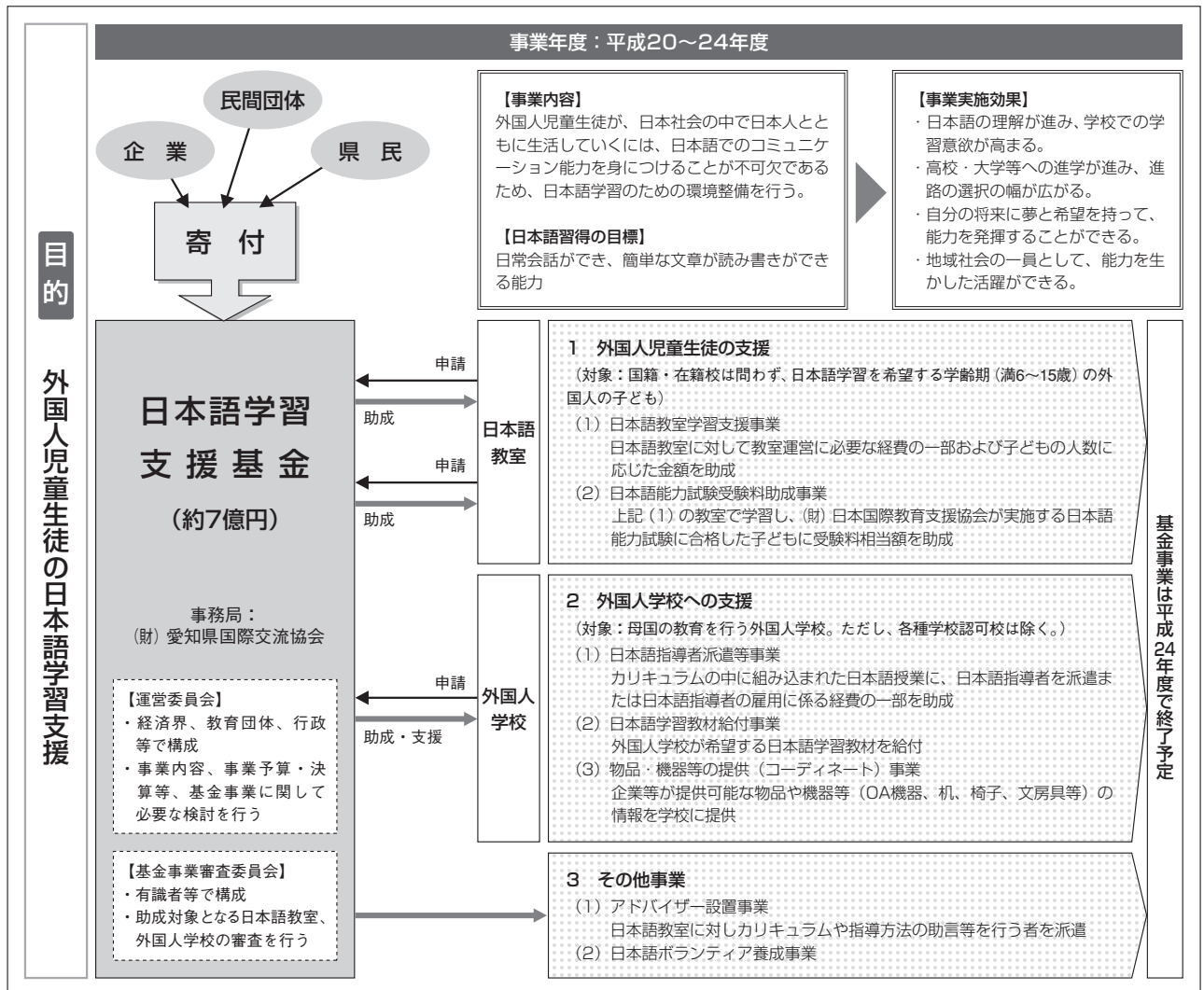
県内五カ所で養成講座を開催し、児童生徒向け日本語ボランティアの養成を図る。

おわりに

外国人の増加傾向と日系人を中心とした永住化・長期滞在化は、日本社会が必要とした結果であり、少子高齢化、人口減少が進む中、さらに外国人を社会の構成員として受け入れる必要性が高まるものと考えられます。国においても、さまざまな場面で外国人の受入れを日本社会全体の課題と捉え、検討が進められているようですが、日々成長する子どもの日本語教育は喫緊の課題です。

愛知県が地元経済界をはじめ地域全体に協力を呼びかけた基金事業が、将来の地域づくりの一つのモデルになること、また、基金事業のPR活動を通じて少しでも多くの県民の方々に多文化共生の必要性をご理解いただきたいと考えています。

表：日本語学習支援基金事業の概要

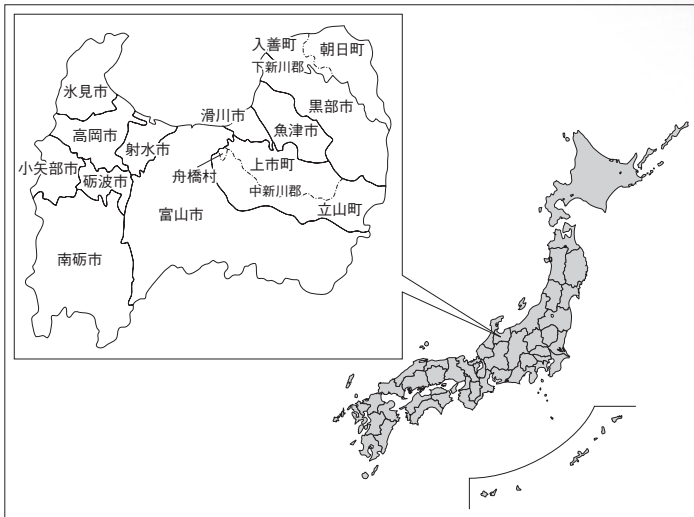


外国籍も サポートプロジェクト

(財)とやま国際センター国際交流課係長 中村

則明(自治体国際協力アドバイザー、CLAIR多文化共生マネージャー)

外国人が増える射水市



一九九〇年の「出入国管理及び難民認定法」の改正などにより、富山県でも外国人登録者は急増した。一九九〇年二月末の外国人登録者数は三二八八人で県総人口に占める割合は〇・二一九%であったが、二〇〇七年二月末の外国人登録者数は二万五三七〇人で人口比は一・二九%となった。わが国の総人口に占める外国人登録者の割合一・六九%と比べるとやや下回っているものの、一九九〇年から二〇〇五年までの外国人登録者数の伸び率は三八八%で全国第二位となっている。

国籍別に見ると中国が六〇〇六六人、ブラジルが四二九八八人、フィリピンが一六五三三人で、この三カ国で富山県全体の七八%となっている。市町村別では富山市が五四〇七人(二五・二%)、高岡市が三三九四人(二二・一%)となっている。

これに次いで、日本海側有数の貿易港、伏木・富山港を抱える人口九万六〇〇〇人余りの射水市の外国人登録者数は一九四一人

で、人口に占める割合は二・〇%と県内で最も高い。

この射水市の北部を東西に走る国道八号の沿線を中心に、ロシア向け中古自動車販売の営業拠点が約一五〇カ所立地している。これらのうち八割以上は、パキスタン人をはじめロシア人やバンングラデシュ人などの外国人が経営しているといわれている。

一方、市の南部には比較的家賃の安い規模の大きな公営住宅があり、主に日系ブラジル人等が家族で住んでいる。

これらの地域では地元住民との軋轢も少なくない。ゴミの出し方など日常生活の問題から交通ルールにかかわるものや治安に対する不安、景観の悪化や無秩序な土地利用などさまざまな問題が発生している。

このため、富山県警では港湾地区特別捜査隊を新設して交通取締りや警備の強化を図っている。また、中古車販売の営業拠点が集中している地域では、住民が自主的にセー

フティーズン・パトロール隊を組織し、児童生徒の安全のための活動を行っている。最近では、射水市が秩序ある土地利用を図るための新たな条例を設けた。

とやま国際センターの取組み

このように急激な国際化に伴いさまざまな課題に直面している射水市において、当財団では、平成一八年度に外国人が多く居住する射水市太閤山地区で、親子日本語教室を開催し、日本語支援を開始した。これが、現在ではボランティアグループ「ワイワイにほんご」に発展的に引き継がれており、現在では地域に住む外国人住民三〇人、外国籍児童五人ほどが熱心に日本語学習などに取り組んでいる。

このような状況の射水市で新しく多文化共生のモデル事業として取り組むこととしたのが「外国籍こどもサポートプロジェクト」である。就学・不就学にかかわらず外国籍の子ども達を対象とし、サポーターの協力を得て、学習や日本語の支援を柱とした事業を総合的に展開できないものかと、富山県や射水市と協働で平成一九年度よりスタートした。なお、このプロジェクトに対しては(財)自治体国際化協会より財政的支援をいただいた。

射水多文化共生推進会議



↑多文化こどもサポートセンターの活動風景

まず、このプロジェクトを関係機関が協働して推進するため、当財団と富山県、県教育委員会、射水市、市教育委員会、射水市民国際交流協会、富山YMCA、地元自治会、外国人住民からなる射水多文化共生推進会議を設けた。

この会議では、多文化共生サポーター養成講座や多文化こども交流会の内容、実際に子ども達を支援する「多文化こどもサポートセンター」の開設場所等について検討をしていただいた。具体的な事業の実施は推進会議の中に設けたコアメンバー連絡会議が当たることとなった。

プロジェクトを支える人材の養成

コアメンバー連絡会議では、ボランティアでのサポーターの協力などサポートセンターの運営について検討を重ねた。地域の問題は地域で解決したいという思いから、外国籍の子ども達を支援するサポーターは地元射水市を中心に募ることとした。

外国籍の子ども達の状態を理解し、かつ

支援できる人材を養成するために「多文化共生サポーター養成講座」を全四回の集中講義形式で開催した。NPO法人多文化共生センター大阪代表理事の田村太郎氏などの講義と、国際化の現状を理解し、その改善策などを考えるワークショップをセットにした内容で実施した。

サポートセンターのあり方や子ども達同士の交流会についても、参加者自身が考えをまとめ発表することにより、サポーターを含むプロジェクトにかかわる全員で事業を進めるという心がまえを確立することができたと考えている。昨年度と本年度合わせて五七人の方々に修了証を授与することができ、うちサポーターとして二〇人の方が登録し活動している。

また今年度には、サポートセンターを中心に運営できるスタッフを育成するための研修会も予定している。

多文化こども交流会

国籍を問わず子ども達が遊びを通じて交流する機会を提供したいというコンセプトで開催している。また、サポーターと子ども達との顔が見える関係を作ることや交流会を通じて多文化共生を広く県民のみなさんに啓発したいという狙いもある。サポーターの方々の協力を得て、折り紙、レクリエーションなどの遊びコーナーをはじめ、各国の絵本、世界のおやつなどのコーナーを設け、射



↑多文化子ども交流会 各国のおやつを食べて交流



↑多文化共生サポーター養成講座 ワークショップ

水市内の公民館で実施した。二〇〇七年一月に開催した時は子どもと大人合わせて二四〇人が、本年八月の開催では二二〇人が参加した。

射水市における多文化共生実態調査

射水市における多文化共生実態調査

サポーターセンター開設に向けて、子ども達の実態やニーズなどの基本的な情報が必要だった。このため、本年二月に、市内の外国籍の子ども、大人、日本国籍の子ども、大人を無作為に抽出し、「外国籍の子ども達の就学率」「外国籍の子ども達のニーズ」「地域住民（日本国籍）の意識」の大きくこの三点に絞ったアンケート調査を実施した。

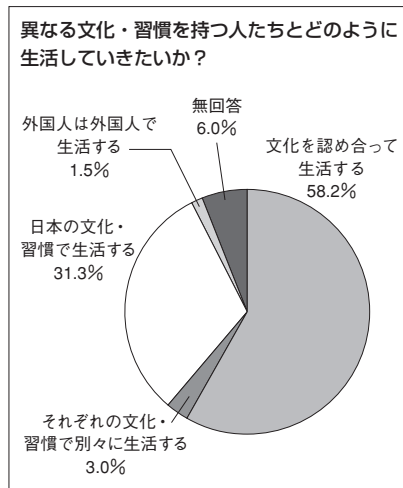
結果、就学率は、表で示すように、小学校で九四・四％、中学校で八二・六％となり、就学・不就学の子どもの実態がつかめた。子ども達のニーズとしては、スポーツやゲーム、工作（絵・折り紙）、日本語の勉強などが上位となった。

また地域住民（日本国籍大人）の意識は、グラフで示すように、文化を認め合って生活

表：射水市外国人児童生徒就学率（平成20年2月1日現在）

小学校	
学齢別の外国人登録者数	105人
帰国が判明した者と登録の住所に所在が確認できなかった者	15人
実際の在住人数	90人
就学児童数	85人
就学率	94.4%
中学校	
学齢別の外国人登録者数	29人
帰国が判明した者と登録の住所に所在が確認できなかった者	6人
実際の在住人数	23人
就学生徒数	19人
就学率	82.6%

グラフ：日本国籍大人の意識



する（五八・二％）、それぞれの文化・習慣で別々に生活する（三・〇％）、日本の文化・習慣で生活する（三一・三％）、外国人は外国人で生活する（一・五％）、無回答（六・〇％）となり、地域住民（日本国籍子ども）もほぼ同じような結果となった。

射水市には小学校が三校あり八八人の外国籍児童が在席している。このほか、市外の小学校へ通学している児童が二人おり、合計九〇人の外国籍児童がいる。学校別の在席状況は、放生津小学校が最も多く二〇人、太閤山小学校が一九人、中太閤山小学校が二人、作道小学校が七人、堀岡小学校が

七人となっている。

多文化子どもサポーターセンターの運営状況と課題

実態調査の結果等を踏まえ、外国籍の子どもが最も多く在席している放生津校下の公民館で本年六月にサポーターセンターをオープンした。毎月第一・第三土曜日の午前中に、主にブラジルやパキスタン国籍の子ども四〜五人に対して、サポーターがマンツーマンで学校の宿題や日本語の支援、折り紙など日本の遊びを教えている。

サポーターセンターの活動は始まったばかり。利用している子ども達が近隣の小学校からの少人数の児童に限定されていることや、不就学児童生徒への取組みが具体化されていないという課題もある。また、サポーターセンターの活動が子ども達の本当のニーズにあっているのかどうか検証することも必要である。これらの課題に試行錯誤を繰り返しながら、よりよいものにしていきたいと考えている。

おわりに

このプロジェクトは、多文化共生のモデル事業として三年計画でスタートし、来年度はプロジェクト最終年度となる。サポーターセンターでの外国籍の子ども達への取組みをしっかりとしたものにしてバトンを射水市に渡したい。